

西会津町簡易水道等事業経営戦略

団 体 名 : 西会津町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

《経営戦略の策定の趣旨等》

本経営戦略は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において、要請のあった中長期的な計画です。

本町では、平成29年3月に水道事業経営戦略及び簡易水道等事業経営戦略を策定した後、令和2年4月1日に簡易水道等事業が地方公営企業法適用へと移行したことに伴い、水道事業経営戦略(水道事業、簡易水道等事業)を新たに策定しました。

今後の経営戦略は、令和4年1月の総務省通知『「経営戦略」の改定推進について』により令和7年度までの改定が要請されたことに加え、本町においては、令和6年度にこれまでの水道事業及び簡易水道事業を廃止し、この給水区域全域を簡易水道事業とする認可を受けたことから、簡易水道等事業経営戦略として新たに策定するものです。

本経営戦略は、公営企業が料金収入をもって経営を行う「独立採算の原則」を基本としつつ、将来の人口減少や物価高騰、老朽管更新の課題等の影響を考慮しながら、経営環境の変化に適切に対応し、中長期的な視点から水道事業の更なる効率化及び経営の健全化に取り組むことにより、安心・安全な水道水を安定的に供給し、持続可能な事業運営を行うための基本計画となります。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	令和7年4月1日	計画給水人口	4,689 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部) 適用予定年月日:令和7年4月1日	現在給水人口	4,281 人
		有収水量密度	0.275 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	57.42 千m
	配水池設置数	6箇所		
施設能力	3,682 m ³ /日	施設利用率	52.05 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別に基本料金と従量料金を設定しており、それらを組み合わせた二部料金制を採用しています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日		

(ア) 料金表

区分	用途	1月当たりの基本料金	超過料金	用途基準	
専用給水装置	一般用	A	10立方メートルまで 2,000円	1立方メートルにつき 190円	一般家庭でメーターの口径が13ミリメートルのもの
		B	20立方メートルまで 4,000円		一般家庭でメーターの口径が20ミリメートル以上のもの
	団体・営業用	A	10立方メートルまで 2,000円		官公署、学校、病院、事業所及び営業を営む業種でメーターの口径が13ミリメートルのもの
		B	20立方メートルまで 4,000円		官公署、学校、病院、事業所及び営業を営む業種でメーターの口径が20ミリメートル以上のもの
	浴場営業用	200立方メートルまで 40,000円	公衆浴場に使用するものでメーターの口径が20ミリメートル以上のもの		
	臨時用	1立方メートルまで 190円	工事等一時的に使用するもの		
プール用	200立方メートルまで 40,000円	プールとして設置されているところで使用するもの			
供用給水装置	公共用	10立方メートルまで 2,000円		主として公園等で使用するものでメーターの口径が13ミリメートルのもの	

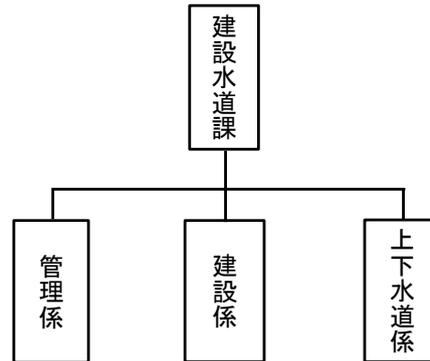
(イ)メーター使用料(1個 1ヶ月につき)

口 径	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル	30ミリメートル	40ミリメートル	50ミリメートル	75ミリメートル
使用料	80円	160円	170円	270円	310円	1,900円	2,300円

④ 組織

平成17年度の機構改革により、それまであった建設課、水道課、下水道課の3課が統合され、その後、平成22年度に一部組織の見直しを行い、現在の建設水道課内において、上下水道事業を一元化し、経理部門と管理部門を合わせた上下水道係を設置しました。水道部門として損益勘定職員5名(うち会計年度任用職員3名)を配置するとともに、課内に水道技術管理者1名、企業出納員1名を置いています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	管理職	管理係	建設係	上下水道係	合計
61歳～	人	人	人	1人	1人
51～60歳	2人	1人	1人	1人	5人
41～50歳	人	1人	1人	1人	3人
31～40歳	人	人	人	3人	3人
～30歳	人	2人	2人	1人	5人
合計	2人	4人	4人	7人	17人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・令和3年度に上水道のアセットマネジメントを行い施設更新の長期計画を作成しました。
- ・令和6年度に町内の水道事業と7つの簡易水道事業を廃止し、1つの簡易水道に統合することで、合理化を行いました。
- ・近隣市町村との情報交換を行い、連携による技術力の補強や施設管理業務の共同化について検討を行います。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度に策定・公表した令和5年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付しています。経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、人口減少により水需要の伸びが見込めない現状や施設老朽化等の課題について、対応策を記載しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

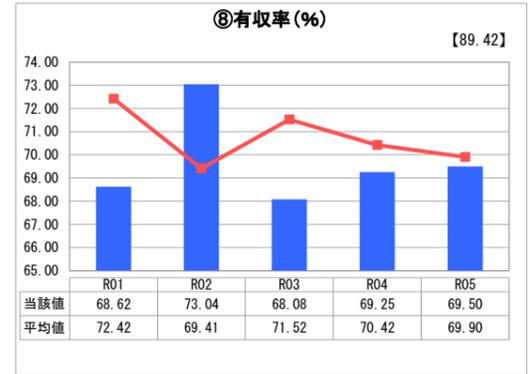
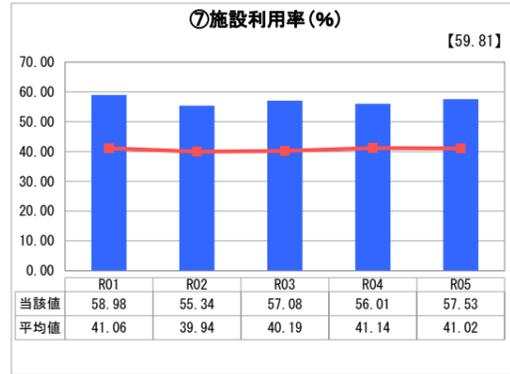
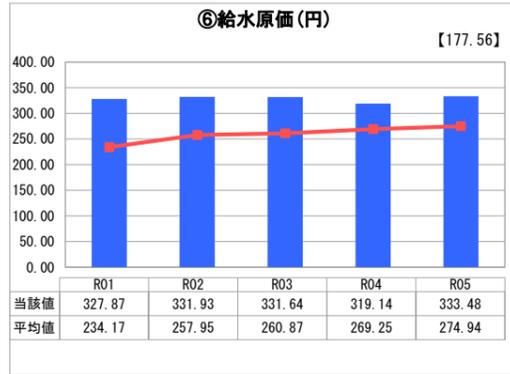
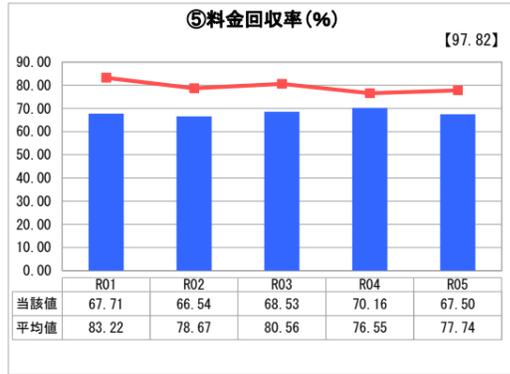
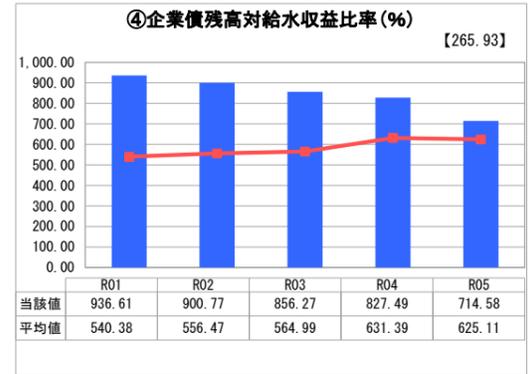
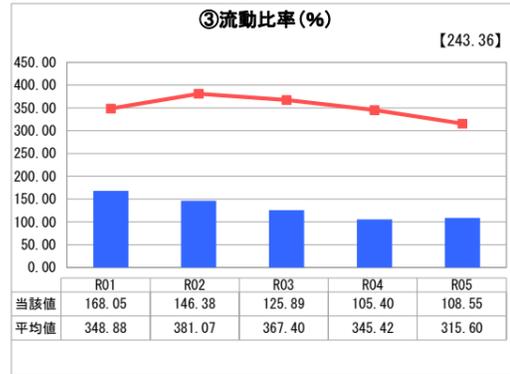
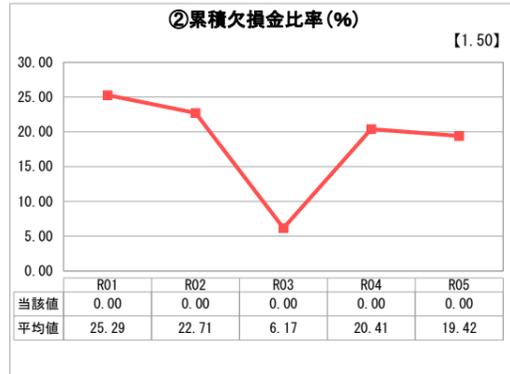
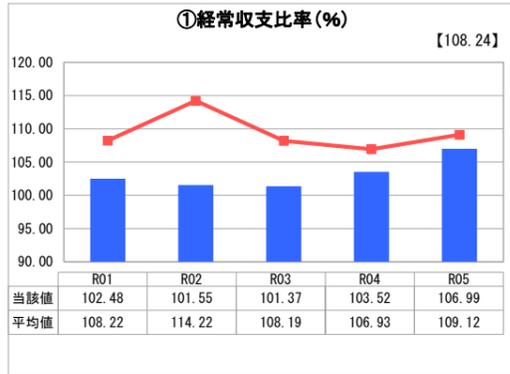
福島県 西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	68.09	63.09	4,378	

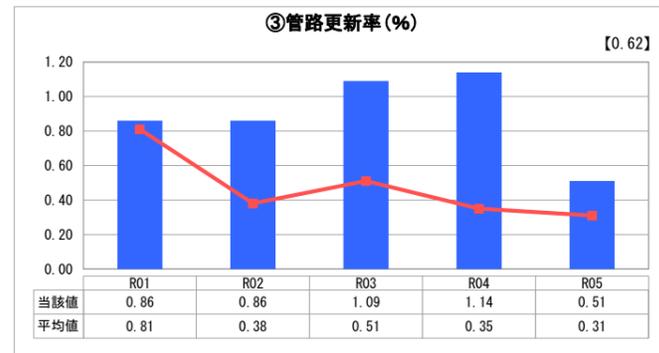
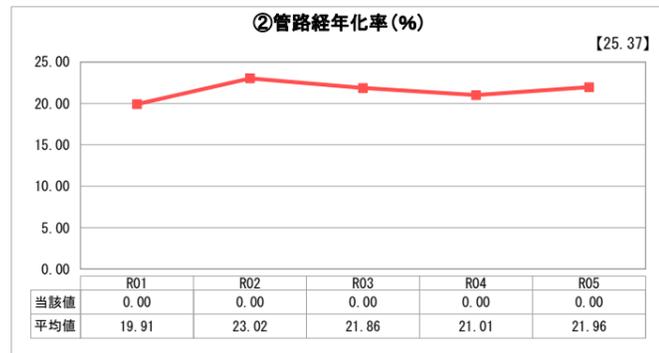
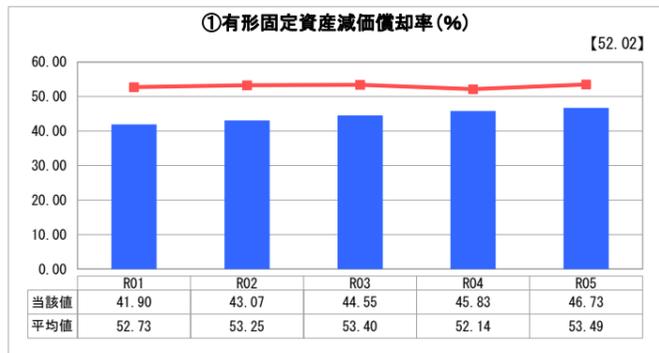
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,470	12.93	268.37

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業における令和5年度の経常収支比率は100%を超え、類似団体平均値よりは低いものの、例年よりも高い数値となっている。料金回収率は、施設及び配水管の老朽化に伴う修繕や近年の電気料高騰等により、給水原価が高いことから、類似団体平均よりも低い値となっている。

収益的収支では営業費用のうち68.7%を使用料で賄っており、ある程度は健全な状態といえる。しかし、企業債残高対給水収益比率をみると依然として類似団体平均値よりも高い水準にあり、地方債の元利償還金が会計を圧迫していることが分かる。これは平成7、8年度に小島浄水場建設事業で16億9000万円の地方債を発行したことによるものであり、更にはその当時の地方債借入利率が高かったことから利子支払額が高くなり、現在までの高い給水原価につながっている。地方債の償還は令和5年度がピークであり、令和8年度には小島浄水場建設に係る地方債の償還が終了するため、以後は各指標共に大きく改善する見込みである。

今後は、人口減少に伴う使用料の減と施設老朽化対策経費及び維持管理費との収支ギャップの調整が大きな課題となるため、経営戦略をはじめとした各種計画に則り適正な施設の維持管理を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

多くの管路が法定耐用年数に近いことから、平成29年度より本格的に老朽管等更新事業に着手したが、地方債の元利償還金がピークを迎えるにあたり財政面で余裕がないため、町道改良事業と同時着手で施工するなど効率的に老朽管更新事業を進めつつ、老朽化対策のリスク評価、優先順位、投資可能額の算定などを行い、該当施設を選定し、計画的かつ集中的に事業に取り組むこととしている。

今後は、管路更新率の通り毎年平均1.0%を目安に老朽管更新事業を継続的に実施していく予定である。

また、事業費の平準化を図りつつ、財政収支を常に把握し将来世代に過度な負担とならないよう財源の確保に努める。

全体総括

経営的には、今後、人口減に伴う収入減や人件費の高騰、労務単価の上昇などにより収支ギャップが現状よりも大きくなる見込みであり、収支ギャップ改善のため、経営戦略による中長期的な事業運営を適宜見直しを行うことにより、将来予測を検討しながら、適切な事業規模と料金体系の見直しを検討する必要がある。

今後は、上水道アセットマネジメント計画や経営戦略に基づく老朽化対策を計画的かつ効率的に進めるとともに、ダウンサイジングの検討も行い、より健全な経営状態を目指していく。

また、令和6年度には町内の給水区域全域が簡易水道の区分となることから、上水道事業を廃止し、令和7年度からはより財政措置の手厚い簡易水道事業へと移行する予定である。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 西会津町

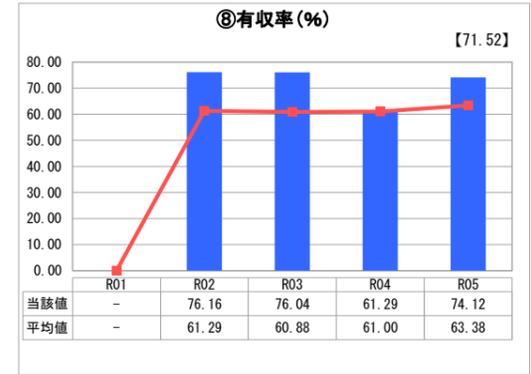
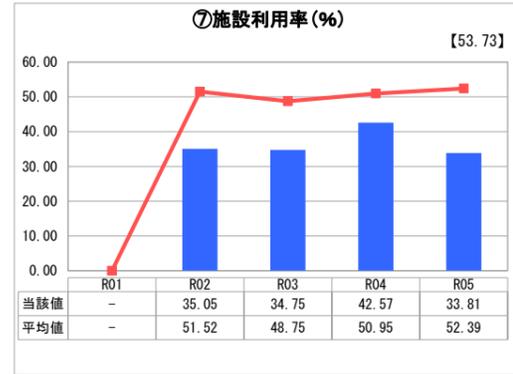
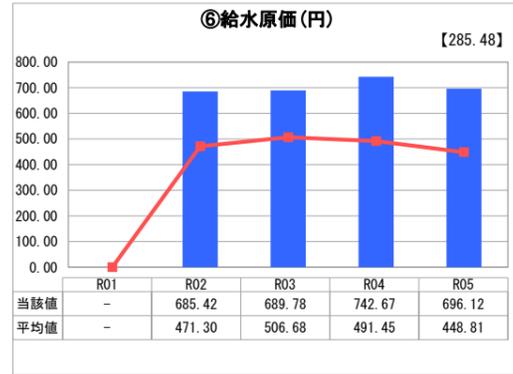
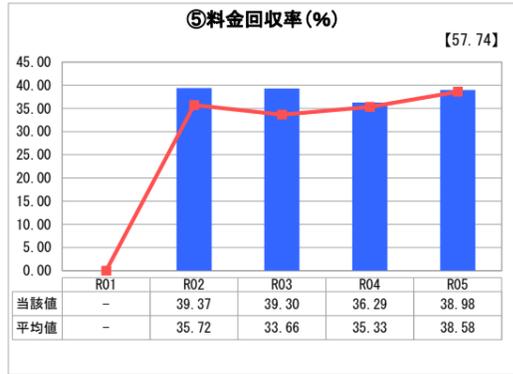
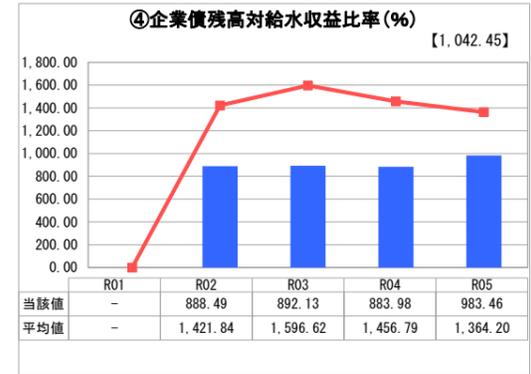
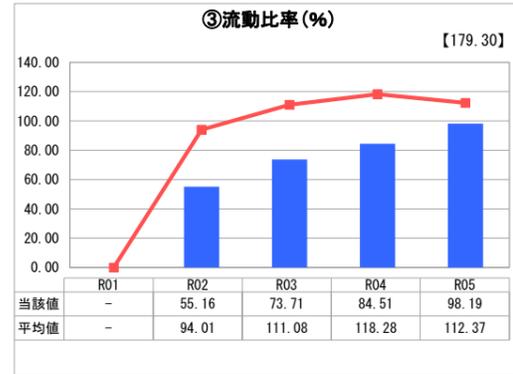
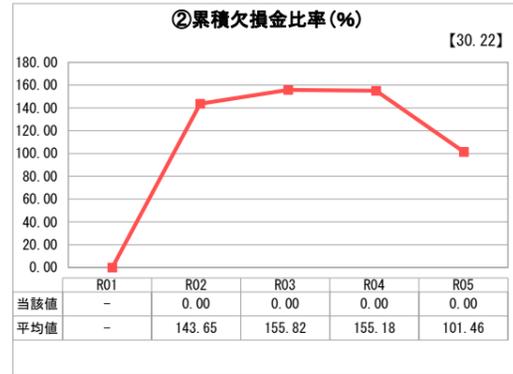
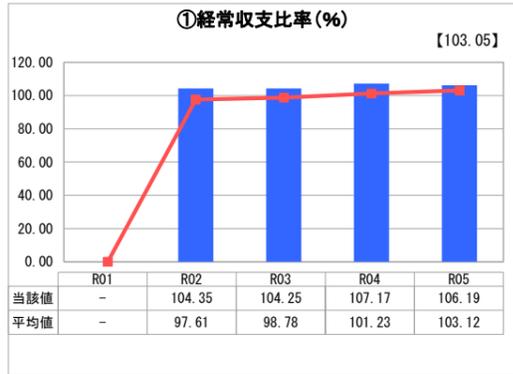
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.10	17.58	4,378	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
967	0.34	2,844.12

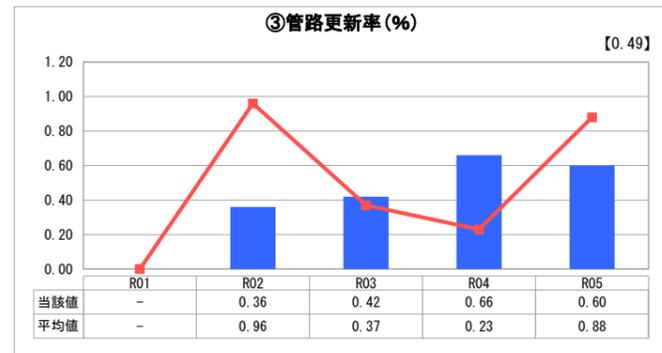
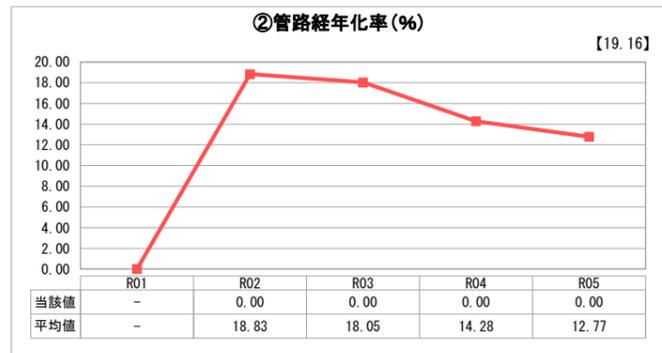
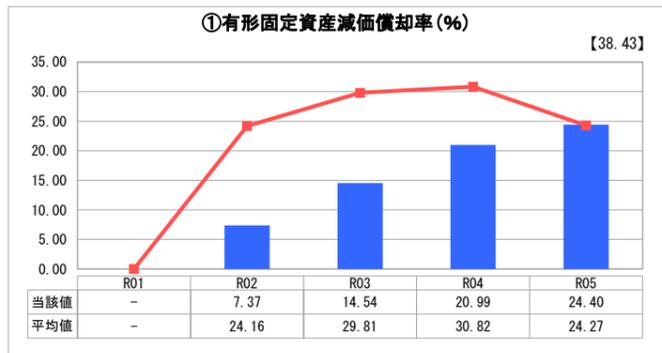
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道等事業は、平成12年までに7つの簡易水道と3つの飲料水供給施設の整備を完了し、供用を開始している。どの施設も普及率は90%以上であり、高水準となっている。

令和2年度より、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図ることを目的として、地方公営企業法適用へと移行した。

本事業でも上水道事業と同様に水道管の老朽化が進行しており、平成30年度から地方債を充当して老朽管更新事業に着手し、緊急度の高い箇所から順次更新を進めているものの、老朽化が著しいため、同時に漏水箇所の増加等も見込まれ、依然厳しい経営状況が続く。

本事業における簡易水道は、山間部で集落が散在しているため、給水人口が少ない割に管路延長が長く、高低差も大きい。ポンプ等の加圧や揚水関連施設、減圧施設等が必要で、施設整備費が割高になる傾向がある一方、人口減少に伴い料金収入が減少しており、収支ギャップの改善が喫緊の課題である。

今後は、経営戦略をはじめとした各種計画に則り適正な施設の維持管理を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

本事業では、初期に整備した施設が昭和50年代のものであるため、法定耐用年数を超えた老朽化施設が増加している。上水道事業のような石綿管等の強度の低い管は使用していないものの、耐震化を含めた更新に向けての検討が必要となっている。給水人口が大幅に減少している地区も多く、更新には将来予測や省エネなど最新の情報をもとに、施設の再構築やダウンサイジング等を検討していく必要がある。

今後は、老朽化対策のリスク評価、優先順位、投資可能額の設定などを調査し、更新する施設を選定しながら、計画的かつ集中的に進めていくことが求められる。

平成30年度から漏水が多発する奥川地区を中心に老朽管更新事業に着手している。

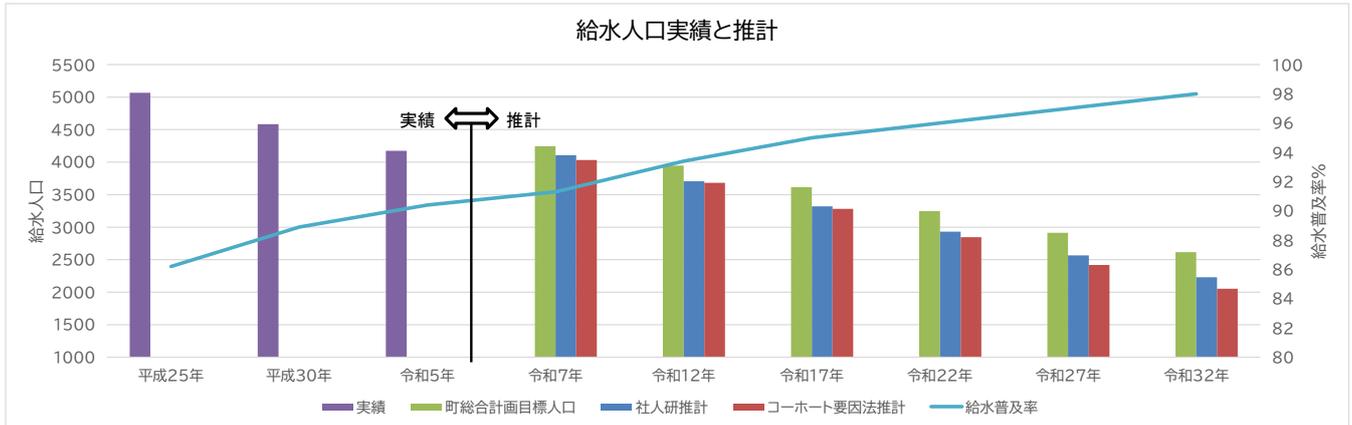
全体総括

上水道事業同様、収入の減少傾向及び支出の増加傾向に鑑み、将来的には、経営戦略による中長期的な事業運営の視点をもとに、水道料金の見直しが必要になってくる。本事業は、上水道事業より経営状況が格段に悪く、大幅な見直しが想定されるところであるが、令和6年度以降に上水道事業を廃止し、町内の給水区域全域を簡易水道へと移行させる予定であることから、移行後に事業全体としてのアセットマネジメント計画を策定し、経営戦略と合わせ、健全な経営状態の確保と中長期的な事業継続を目的に、老朽化対策、ダウンサイジング、投資可能額と対策優先順位などを検討しながら、計画的かつ効率的に事業を推進していく必要がある。

2. 将来の事業環境

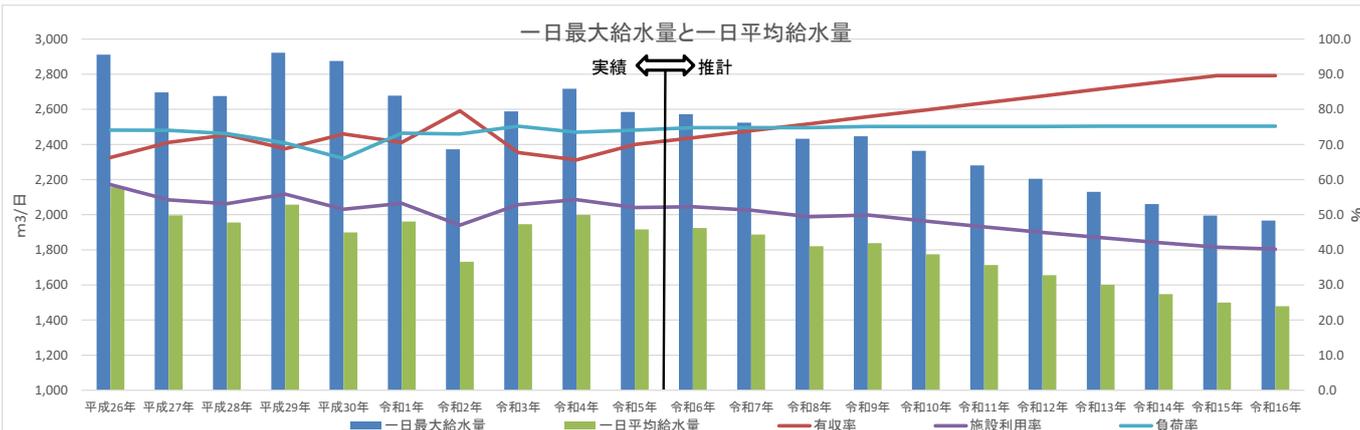
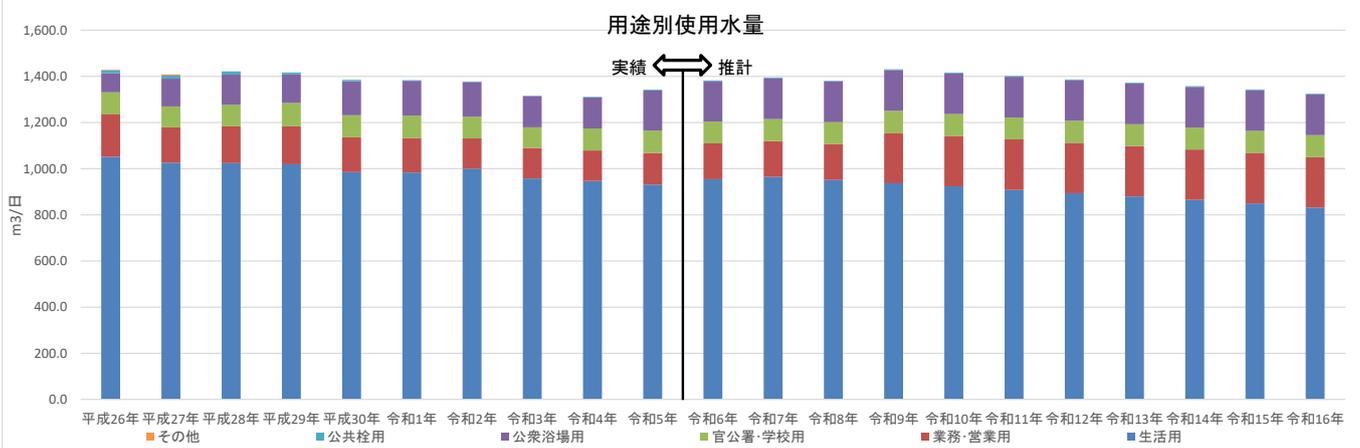
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口から給水区域内人口を算出し、普及率を適用し、令和32年までの給水人口推計を行いました。給水普及率は実績から上昇傾向にあるため、目標値として令和32年に98%になるように設定しました。上位の人口予測としては、西会津町総合計画後期基本計画(令和5年度から7年度)の人口目標値を採用しました。総合計画における人口の目標値は令和22年までしかないので、令和27年、令和32年の人口は令和17年～令和22年の間の人口変化率で補間し人口を予測しています。中位の人口予測としては、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を採用しました。下位の人口予測としては、コーホート要因法を採用しました。コーホート要因法では、性別年齢別人口、福島県の性別年齢別県外転出率、合計特殊出生率(町目標値2.07)を用いて推計を行いました。給水人口はいずれの予測でも、減少傾向にあり、少子高齢化、町外転出者の影響により、今後もその傾向が続くと考えられます。



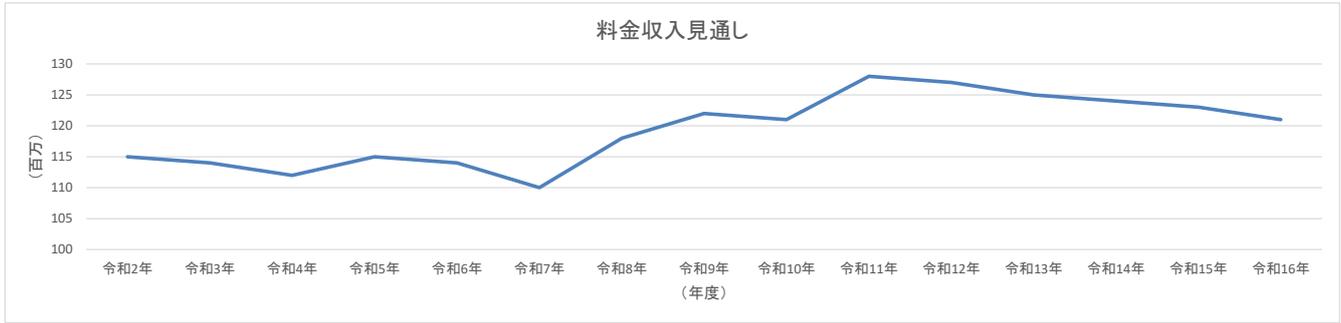
(2) 水需要の予測

水需要は、その水需要主体の水使用行動の変化によって変わるものと考えられるため、その水需要主体の類似したものに分類し予測することが有効です。そのため、ここでは(ア)生活用、(イ)業務・営業用、(ウ)官公署・学校用、(エ)公衆浴場用、(オ)公共栓用、(カ)その他に分類しました。各使用水量の推計は、平成26年度から令和5年度までの実績値を基に分析し、将来の水量を社会的増減量を考慮しながら、令和32年までの推計を行いました。各用途別水量推計では時系列分析を行い、最も相関係数の高かった式や、要因により平均値、最新値を採用しています。また、有収率については漏水調査、漏水防止対策により有効率の向上に努めることで将来目標値90.0%としました。負荷率については近年の傾向による今後の動向予測は難しいですが、実績値の範囲内で推移すると判断し、実績平均値79.6%を将来推計値としました。



(3) 料金収入の見通し

供給単価と有収水量より、料金収入の見込みを作成しました。
 料金収入(給水収益)の予測については、有収水量が現在コロナ禍による減少から回復傾向にはありますが、人口減少による有収水量の減少に伴い減収が見込まれます。
 令和11年に水道料金を7%値上げし、減少分を補う見込みです。
 また、水道料金を3～5年ごとに見直しすることにより対応していきます。



(4) 組織の見通し

現体制は、1.事業概要(1)事業の現況④組織で記載のとおりです。
 今後の見通しについては、現時点で事務量の大幅な増減は見込まれていないため、現状維持の予定です。しかし、平成初期に建設した各種施設の更新工事の実施見込みや老朽管更新工事の進捗状況に応じ、技術職員の配置(増員)を検討する必要があると考えています。

	令和6年	令和16年	令和26年	令和36年	令和46年
技術職員	1人	1人	1人	1人	1人
技能職員	3人	3人	3人	3人	3人
事務職員	3人	3人	3人	3人	3人
合計	7人	7人	7人	7人	7人

3. 経営の基本方針

本町の水道事業は、以下の経営の基本方針に従い運営しています。
 (ア) 安全かつ安心な水道水が供給できるように適正な水質管理と施設管理に努めます。
 (イ) 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しを図り、適正な職員配置に努めます。
 (ウ) コスト削減を徹底するとともに、民間の技術力を生かした効率的な水質管理と施設管理に努めます。
 (エ) 水需要の予測により、適切な管理体制の確保や職員の技術向上に努めながら、適正で無駄のないサービスの向上に努めます。
 (オ) 慢性的な漏水、不明水の解消による効率的な施設運営を図るため、定期的な漏水調査を行い、箇所の特定と修繕により、有収水量の向上に努めます。
 (カ) 自然災害時における危機管理体制を整備することで、水道施設の機能維持並びに早期復旧に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	(ア) 老朽管更新工事を毎年度継続して実施し、事業の平準化を図りつつ、財政収支を常に把握し将来世代に過度の負担とならないよう財源の確保に努めます。 (イ) 年数の経過により老朽管が増加する中、漏水による町民への急な断水の影響を最小限とするため、群岡地区(上野尻)に配水池を整備します。 (ウ) 老朽化が激しい大久保浄水場の今後の活用法を検討し、中長期的に安定して、水道水を提供できる環境を整えます。 (エ) 耐震化率の向上のために老朽管の更新の際には積極的に耐震適合管を採用し、管路の耐震化に努めます。

計画期間内に予定している資本的事業は以下の通りです。
 ・老朽管更新事業(令和7年168,100千円、令和8～令和9年95,000千円、令和10～令和11年100,000千円、令和12年以降129,000千円)
 ・施設機器等更新事業(令和7年29,800千円、令和8～令和9年35,000千円、令和10～令和11年40,000千円、令和12年以降30,000千円)
 ・スマートメーター導入事業(毎年1,000千円)
 [上記投資への考え方]
 本町の投資的事業は、漏水による無効水量の減少と、管路の耐震化を目的とした老朽管更新事業を主な事業としています。
 また老朽化に伴い異常等が発生している施設機器類の選定を行い、緊急度に応じて優先順位をつけ地方債残高の状況等をみながら実施事業を決定しています。
 地方債残高の状況は、令和5年度が元金償還額のピークとなり、令和6年度以降は水道事業債の借入額が元金償還額を上回るため、一転し増加する見込みとなり、地方債残高も漸増する見通しです。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>(ア) 経費の削減に取り組むとともに、施設更新などに伴う財政支出に見合った収入の確保と料金水準の適正化を図っていきます。</p> <p>(イ) 事業運営の基礎となる水道料金の収納率を上げるとともに有収率の向上に取り組めます。</p> <p>(ウ) 老朽管更新事業等の大規模事業は各種補助金を活用するとともに、地方債を充当します。地方債は、将来世代の過度な負担とならないよう、計画的に借入を行います。</p>
-----	--

(ア)「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」で記載のとおりであり、経費の削減や加入率の向上のための啓蒙活動に取り組むとともに、施設更新などに伴う財政支出に見合った収入の確保とこれまで通りの一般会計繰入金による補てんとその割合の見直しの検討と合わせながら、料金水準の適正化を図っていきます。

(イ) 未納額を把握し、関係各課と連携を図りつつ、滞納者と協議しながら継続した徴収を行い、未納額の縮減に努めます。また、漏水調査を行うとともに、メーター検針時に漏水箇所の特定を心掛けるなど、有収率の向上を図り、最小の費用で効率的な水道水の供給に努めます。

(ウ) 簡易水道への移行により、簡易水道等施設整備費国庫補助事業のうち「生活基盤近代化事業(基幹改良)」を申請できるようになったことから、これを活用していきます。また、企業債元金償還額が令和5年度をピークに減少するため、これに合わせ老朽管更新事業を実施するなど、計画的な借入を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

[営業費用]

(ア) 職員給与費
職員給与費については令和7年度予算額で固定します。

(イ) 動力費
近年の物価高の影響があるが、老朽管更新事業による有収率の向上、人口減による配水量の減少が見込まれるため、相殺されると考え動力費として増加は見込みません。
動力費は令和6年度決算見込みの21,135千円の金額が続くと見込んでいます。

(ウ) 修繕費
水道事業は、毎年の修繕基本額を12,300千円で設定し、更に実施計画で計上している修繕費を加算して見込んでいます。
<修繕基本額の見込み>
・配水管等漏水修繕6,700千円(過去実績より)
・KRバルブ修繕1,100千円(過去実績より)
・緊急修繕4,500千円(過去実績より)
<実施計画修繕計上額>
毎年: 5,000千円(見込み)

(エ) 材料費
近年の物価高の影響があるが、老朽管更新事業による有収率の向上、人口減による配水量の減少、漏水件数の減少が見込まれるため、相殺されると考え材料費としては増加は見込みません。
漏水修繕時補修用機材(クランプ等)として、毎年1,300千円を見込んでいます。また、大久保浄水場ろ過池ろ過砂購入費として、隔年で更に1,000千円加算しています。

(オ) その他
その他には(ア)から(エ)まで及び(カ)以外の営業費用が計上されており、主に備品消耗品費、燃料費、通信運搬費、委託料、手数料、薬品費、保険料となります。
中でも大きなウェイトを占めているのが、委託料であり、各水道施設の保守点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、施設周辺草刈業務、大久保浄水場ろ過池砂かき業務、漏水調査業務が主な内訳となります。
原則、その他の経費は、小島浄水場乾燥汚泥搬出業務や大久保浄水場ろ過砂補砂業務の有無により大きく変動するため、近年の実績の最大額である39,936千円の見込みが続くと見込んでいます。
<アセットマネジメント計画策定>(R7年6,380千円、R8年9,427千円)
※アセットマネジメント(資産管理)とは、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくため、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠であり、これらを組織的に実践する活動のことをいいます。
漏水調査業務(年2,710千円)

(カ) 減価償却費
水道事業及び簡易水道等事業ともに、現在導入している企業会計システムにより、令和7年度から令和16年度までの減価償却費を算出後、令和7年度から令和16年度までの投資的経費分の減価償却費を算定(老朽管更新工事40年、施設機器15年)し、企業会計システムで算出した値に加算し各年度の減価償却費としています。

[営業外費用]

(ア) 支払利息
過去及び計画企業債より算出しています。

(イ) その他
近年の実績の最大額である3,989千円の見込みが続くと見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	本町特有の地理条件(各地域間で距離があり一括した施設運営が困難であること、近隣市町村と山で隔たれており広域的な連携が困難であること)により、効果的な広域化は困難であると考えておりますが、引き続き福島県主催会議(水道事業基盤強化・広域連携に関する検討会等)で参加市町村との情報共有を図り効果的な運営手法を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	本町の簡易水道事業は、事業規模が小さく、複数の施設が点在している状況から利益が発生しにくいいため、民間の活用は困難であると認識していますが、引き続き先進事例について調査していきます。また、技術者不足の問題が懸念されるため、段階的に包括委託、W-PPP等の導入を検討していきます。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	本町では、水道事業(旧西会津町上水道)のアセットマネジメント計画は策定済みです。令和6年に簡易水道と統合し、簡易水道となったため、令和7年、令和8年に統合後のアセットマネジメント計画を策定する予定です。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	アセットマネジメントにおいて、大久保浄水場を削減した場合、小島浄水場を削減した場合について検討しました。大久保水源の水量では旧上水道の水量を確保できないことから、小島水源の水を大久保配水池に送ることを考えています。新たに加圧ポンプ場が必要となりますが、漏水量と1日最大給水量が減少となった数年後には実現の可能性ががあります。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	大久保浄水場の処理水量を600m3/日に減らし、メンテナンスを減らすことのできる急速ろ過のユニットタイプの浄水システムに変更する案を検討しています。
その他の取組	水道システムやIOT・DXによる改善方法等を模索し、効率的な水道事業運営を行っていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	収支計画では、人口減少に伴い確実に水道使用料収入の減少が見込まれており、更には人件費等の高騰により収支ギャップは更に広がってくる見込みです。現状、一般会計繰入金で賄っているものの、中長期的な視点で見れば将来の収益的収支への赤字補てんは避けられない見込みです。公営企業における独立採算の原則に則り、一般会計繰入金(基準外繰入金)を削減し、より健全な公営企業の運営を確保するため、令和11年に水道料金の7%の値上げを予定しています。今後も3～5年毎に定期的な水道使用料の見直しを検討し、対応を行っていきたくと考えています。
企 業 債	本町の収支状況を考慮すると、地方債の発行は必須となるため、可能な限り資本費の平準化に努め、適正な地方債の借入れを実施していきます。
繰 入 金	本町の一般会計繰出基準は、令和2年4月1日の地方公営企業法適用に伴い公営企業会計に移行した際、町財政部局と町独自の基準を設定しました。本経営戦略策定時の収支計画によると将来的には、人口減少による水道使用料の減に伴い、簡易水道等事業の収益的収支に対し、赤字補てん策が必要となる見込みです。今後は、その赤字分を一般会計で負担する場合に新たな基準の設定が必要となります。
資産の有効活用等による収入増加の取組	本町の簡易水道等事業では、遊休施設及び活用予定の無い土地はありません。また、本計画策定時点で太陽光発電等の導入等を検討しておりません。
その他の取組	令和6年度に全域が簡易水道となり、簡易水道等施設整備費国庫補助金を申請できるようになったことから積極的に補助金を活用し、資産の維持及び安全な飲料水の安定供給に努めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に基づき、簡易水道等事業が計画的に実施されているか、その都度確認し、期間中に大幅な変更があった場合は、経営戦略の見直しを行います。 <今後、経営戦略の見直しが必要と想定される次期> ・アセットマネジメント計画を策定した結果、必要があると認められた場合(令和7年度以降) ・水道使用料の改定があったとき ・大久保浄水場の活用方針が明確となったとき
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			115,079	111,876	116,331	116,049	114,127	119,677	123,869	123,031	129,785	128,452	127,145	126,133	124,478	122,770
	(1) 料金収入			113,642	111,696	114,589	113,929	110,194	117,935	122,127	121,289	128,043	126,710	125,403	124,391	122,736	121,028
	(2) 受託工事収益 (B)			1,137		1,590	2,020	3,820	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
	(3) その他の			300	180	152	100	113	152	152	152	152	152	152	152	152	152
	2. 営業外収益			125,263	129,928	129,970	136,417	144,811	126,288	126,883	133,592	130,576	137,857	141,969	142,691	141,067	146,372
	(1) 補助金			80,666	87,066	92,924	100,679	111,092	94,344	94,463	100,544	96,814	103,551	107,145	108,559	109,266	114,239
	他会計補助金			80,666	87,066	92,924	100,679	111,092	94,344	94,463	100,544	96,814	103,551	107,145	108,559	109,266	114,239
	その他の補助金																
	(2) 長期前受金戻入			44,031	42,843	36,993	35,727	33,717	31,942	32,418	33,046	33,760	34,304	34,822	34,130	31,799	32,131
	(3) その他の			566	19	53	11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収入計 (C)			240,342	241,804	246,301	252,466	258,938	245,965	250,752	256,623	260,361	266,309	269,114	268,824	265,545	269,142	
収 支 的 支 出	1. 営業費用			210,129	212,116	209,716	226,048	245,572	228,073	232,819	238,091	240,917	246,119	248,180	247,073	243,203	246,188
	(1) 職員給与			21,230	23,077	24,293	27,446	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174	34,174
	基本給				13,132	13,702	13,959	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589	17,589
	退職給付																
	その他の			10,096	9,945	10,590	13,487	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585	16,585
	(2) 経費			63,444	66,175	72,190	85,003	100,428	80,671	79,371	80,671	79,371	80,671	79,371	80,671	79,371	80,671
	動力費			14,611	18,103	16,995	21,135	20,068	21,135	21,135	21,135	21,135	21,135	21,135	21,135	21,135	21,135
	修繕費			16,714	15,121	15,210	22,810	30,496	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300
	材料費			374	1,309	49	1,933	472	2,300	1,000	2,300	1,000	2,300	1,000	2,300	1,000	2,300
	その他の			31,746	31,642	39,936	39,125	49,392	39,936	39,936	39,936	39,936	39,936	39,936	39,936	39,936	39,936
(3) 減価償却費			125,455	122,864	113,233	113,599	110,970	113,228	119,274	123,246	127,372	131,274	134,635	132,228	129,658	131,343	
2. 営業外費用			23,332	18,341	19,669	18,559	12,179	17,892	17,933	18,532	19,444	20,190	20,934	21,751	22,342	22,954	
(1) 支払利息			20,634	17,544	15,679	12,463	12,134	13,903	13,944	14,543	15,455	16,201	16,945	17,762	18,353	18,965	
(2) その他の			2,698	797	3,989	6,096	45	3,989	3,989	3,989	3,989	3,989	3,989	3,989	3,989	3,989	
支出計 (D)			233,461	230,457	229,384	244,607	257,751	245,965	250,752	256,623	260,361	266,309	269,114	268,824	265,545	269,142	
経常損益 (C)-(D) (E)			6,881	11,347	16,917	7,859	1,187										
特別利益 (F)																	
特別損失 (G)																	
特別損益 (F)-(G) (H)																	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			6,881	11,347	16,917	7,859	1,187										
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			30,330	20,677	10,466	6,193	14,053										
流動資産 (J)			160,809	150,688	128,278	103,497	95,352	94,551	112,327	133,604	154,587	175,184	199,011	214,873	230,298	250,896	
うち未収金			70,280	20,932	20,280	18,411	17,212	17,857	18,206	18,136	18,699	18,588	18,479	18,395	18,257	18,019	
流動負債 (K)			139,451	149,160	121,264	114,539	98,330	84,119	84,163	86,700	90,786	90,658	97,060	97,255	93,377	93,459	
うち建設改良費分			130,643	135,971	101,378	101,640	84,483	70,043	69,224	71,560	76,724	76,345	82,554	82,663	78,854	79,060	
うち一時借入金																	
うち未払金			7,511	11,689	18,281	10,562	11,100	11,829	12,692	12,893	11,815	12,066	12,259	12,345	12,276	12,152	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			27	18	9	5	13										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)			113,942	111,876	114,741	114,029	110,307	118,087	122,279	121,441	128,195	126,862	125,555	124,543	122,888	121,180	
地方財政法による資金不足比率 ((L)/(M) × 100)																	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年年	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	78,400	86,100	100,400	94,500	197,800	71,152	83,246	98,146	92,093	101,133	105,198	100,500	101,327	108,400	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	32,938	35,304	40,650	5,404	1,933	21,848	9,754	2,854	8,907	7,267	3,202	7,900	7,073		
	4. 他会計負担金	1,063			2,222											
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金						38,000	38,000	40,000	40,000	51,600	51,600	51,600	51,600	51,600	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
	計 (A)	112,401	121,404	141,050	102,126	199,733	131,000	131,000	141,000	141,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	112,401	121,404	141,050	102,126	199,733	131,000	131,000	141,000	141,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	
	資本的支出	1. 建設改良費	92,994		110,460	114,839	204,613	131,000	131,000	141,000	141,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
		うち職員給与費														
2. 企業債償還金		128,337	130,643	162,226	101,378	101,641	82,018	70,043	69,224	71,547	76,644	76,173	82,285	82,165	78,120	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	221,331	234,308	272,686	216,217	306,254	213,018	201,043	210,224	212,547	236,644	236,173	242,285	242,165	238,120		
資本的収入額が資本的支出額に (E)	108,930	112,904	131,636	114,091	106,521	82,018	70,043	69,224	71,547	76,644	76,173	82,285	82,165	78,120		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	23,253	58,791	85,339	103,652	76,921	70,110	58,135	56,407	58,730	62,100	61,629	67,741	67,621	63,576	
	2. 利益剰余金処分額	56,320	44,689													
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	23,357	9,424	46,297	10,439	29,600	11,908	11,908	12,817	12,817	14,544	14,544	14,544	14,544	14,544	
計 (F)	102,930	112,904	131,636	114,091	106,521	82,018	70,043	69,224	71,547	76,644	76,173	82,285	82,165	78,120		
補填財源不足額 (E)-(F)	6,000															
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	980,886	936,343	874,517	867,639	963,798	952,932	966,135	995,057	1,015,603	1,040,092	1,069,117	1,087,332	1,106,494	1,136,774		

○他会計繰入金

年 度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年年	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分				(決算)	(決算)										
収益的収支分		80,666	87,066	92,924	100,679	111,092	94,344	94,463	100,544	96,814	103,551	107,145	108,559	109,266	114,239
	うち基準内繰入金	38,380	38,223	49,292	16,013	16,040	8,160	726	893	3,146	6,581	7,121	10,959	11,767	10,626
	うち基準外繰入金	42,286	48,843	43,632	84,666	95,052	86,184	93,737	99,651	93,668	96,970	100,024	97,600	97,499	103,613
資本的収支分		32,938	35,304	40,650	5,404	1,933	21,848	9,754	2,854	8,907	7,267	3,202	7,900	7,073	
	うち基準内繰入金	32,938	35,304	40,650	5,404	1,933	21,848	9,754	2,854	8,907	7,267	3,202	7,900	7,073	
	うち基準外繰入金														
合 計	113,604	122,370	133,574	106,083	113,025	116,192	104,217	103,398	105,721	110,818	110,347	116,459	116,339	114,239	